

様式第1－1（日本産業規格A列4番）

栗地公 号
令和6年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 栗東市地域公共交通活性化協議会
住 所 栗東市安養寺一丁目13番33号
代表者氏名 会長 上山 輝幸

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名: 栗東市

計画名称: 栗東市地域公共交通計画

地域公共交通計画での記載箇所（頁）	
補助要綱第17条第1項に規定する事項	(第1号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割 P59～60 「6.2 目指すべき将来ネットワーク」 表 地域公共交通とその役割
	(第2号関係) 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性 P58 「6.1 目指すべき姿と基本方針」
	(第3号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要 P69～70 「7 実施施策 施策 持続可能な地域公共交通の維持確保」 表「地域公共交通確保維持事業」による維持確保を目指す系統の概要
	(第4号関係) 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法 ・利用者の数：P63 ・収支：P63 ・行政負担額：P63

令和6年 6月 日

(名称) 栗東市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性(概要及び目的)

栗東市は、滋賀県の南部に位置し、市の北部は平坦地、南部は緑豊かな山地となっている。国道1号・8号の通過、名神高速道路栗東インターチェンジの設置など、交通の要衝として、製造業・商業・流通業など数多くの企業が立地している。また、JR草津線手原駅に続き、平成3年には、JR琵琶湖線栗東駅が開設されたことにより、京阪神への通勤圏となり、大規模な住宅整備が進み、人口増加が続き、特に年少人口の割合が高くなっている。

しかし他市同様に高齢化率は進んでおり、市内民間路線バス5路線の運行に加え、栗東市コミュニティバス「くりちゃんバス」(5路線)、コミュニティタクシー「くりちゃんタクシー」(1路線6系統)を運行することにより、クルマを自由に利用できない高齢者や障がい者等、交通弱者の日常生活における移動手段の確保及びバス交通空白・不便地域の解消を目指している。

(課題)

- 現在、民間バス事業者2者により路線バスが運行されているが、自家用車の普及等に伴いバス利用者数は減少傾向にある。今後、その利用状況によっては、路線の見直しや便数の削減や路線の廃止などサービス水準の低下が懸念される。
- 他都市同様、高齢化は進展しており、高齢ドライバーの増加等に伴う交通事故の増大やクルマを自由に利用できない高齢者等の交通弱者の日常生活における移動手段として、バス交通の重要性はますます高まっていくことが予想される。
- バス利用者の更なる利便性を向上させるため、バス車輌の改善を図る必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、バス利用者が減少する中で、アフターコロナを見据え、利用者数の推移を見守る必要がある。

(必要性)

このような状況を踏まえ、市民のだれもが安全・安心して暮らせるまちづくりを実現するために、地域公共交通（大宝循環線・宅屋線）の維持・確保が不可欠である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**(1) 事業の目標**

- 令和10年中に大宝循環線の年間利用者数を23,000人以上、宅屋線の年間利用者数を23,000人以上とする。
(直近年度の実績…大宝循環線23,000人、宅屋線18,000人)
- 令和10年中に大宝循環線の収支率を22.4%以上、宅屋線の収支率を29.2%以上とする。
(直近年度の実績…大宝循環線19.6%、宅屋線21.0%)
- 令和10年中に大宝循環線の行政負担額（市からの支出及び国庫補助額）を14.1百万円以下、宅屋線の行政負担額を10.5百万円以下とし、現状の水準を維持する。
(直近年度の実績…大宝循環線14.0百万円、宅屋線10.5百万円)

※栗東市地域公共交通計画 P63 参照

<p>(2) 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本計画の実行により、バス交通空白地・不便地が解消されるとともに、高齢者や障がい者等の交通弱者に対する生活交通が確保される。 ○また、鉄道駅や医療施設、商業施設、公共施設等へのアクセス利便性の向上、ならびに既存のJR駅や他の路線バス・コミュニティバスとの乗り換え利便性が向上する。
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種バス運行の維持・確保・改善、利用状況にあわせたルートやダイヤ等の運行内容の見直し（栗東市、事業者） ○Google Map やバスロケーションシステム等を活用した情報提供の充実（栗東市、事業者） ○バスへのキャッシュレス決済導入（栗東市、事業者） <p>※栗東市地域公共交通計画 P64～71 参照</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</p> <p>表1のとおり</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p> <p>栗東市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を各市距離にて按分して負担することとしている。</p>
<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施（栗東市・事業者データ） ○利用者アンケート（車内聞き取りアンケート等）
<p>7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

表5を添付。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

○多くの市民に利用してもらえるよう情報発信を行い、需要を広げていくと共に、利便性の向上により利用者を増加させることが重要であり、コミュニティバス車両を改善し、誰もが乗りやすい乗り物にしていくために、平成30年10月に大宝循環線、令和6年3月に宅屋線において新たな車両を導入。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

○バス利用の啓発等により需要を広げていくと共に、利便性の向上により利用者の増加に取り組むことで、毎年約2%の利用者増を目指していく。

(2) 事業の効果

○だれもがバスに乗りやすい車両に更新することで多くの市民にコミュニティバスが走っていることを啓発し、利用者離れを防ぎ、新たな需要を掘り起こすことが出来る。

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

表6を添付。

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

別紙（地域内フィーダー系統）

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

	日時	主な議論
第1回	R5. 7. 11	○栗東市地域公共交通計画(案)策定の概要・スケジュール・委託について
第2回	R6. 2. 5	○栗東市地域公共交通計画(素案)について ○くるっとバス（宅屋線）のダイヤ一部改正について
第3回	R6. 5. 8	○栗東市地域公共交通計画(素案)のパブリックコメント結果報告等について ○栗東市内を運行するバス路線の一部ルート変更について

19. 利用者等の意見の反映状況

- 令和元年度に、市民及びバス利用者アンケートを実施した。この結果を検証した中で可能な範囲で路線やダイヤ等の見直しを行い、令和2年10月1日から実施した。
- 令和2～5年度では、くりちゃんバス数路線で毎年利用者アンケートを実施し、系統の現状や課題把握等に努めている。
- 今後も、利便性向上、利用者ニーズに沿ったバスネットワークの確保・維持に向け取り組む。
- 「栗東市地域公共交通計画」策定（R6.5～）にあたり、パブリックコメント等を実施。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 栗東市安養寺一丁目13番33号

(所 属) 栗東市建設部土木交通課

(氏 名) 浅見 千明

(電 話) 077-551-0291(交通政策係直通)

(e-mail) kotsu@city.ritto.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。